



Newsletter

No.7 (2001.6.30 発行)

I. 第10回総会の開催一

女性科学研究者の環境改善に関する懇談会 (JAICOWS)第10回総会議事録

日時：2001年3月30日(金)

場所：日本学術会議2階大会議室

出席者：50 音順(浅倉むつ子、伊藤セツ、岩井宜子、奥村幸子、柏木恵子、加藤万里子、神長百合子、小林和子、島田淳子、直井道子、中島明子、中間美砂子、中山栄子、長谷川真理子、馬場房子、原ひろ子、平木典子、別府恵子(委任状 77))

議長：島居淳子

次第

1. あいさつ

島田淳子会長：JAICOWSとは何かについて、設立の経緯と活動目的の説明をかねた挨拶があった。

原ひろ子会員：日本学術会議会員としての立場から第18期の「ジェンダー問題にかんする多角的検討特別委員会」とそのワーキンググループの活動を中心とした報告をかねての挨拶があった。

2. 活動報告

(1)事務局のお茶の水女子大ジェンダー研究センターから昭和女子大学女性文化研究所に移動(5/30)し、事務センターをワールドプランニングへ委託(6/1, 7/18 契約)した。

(2)役員会を5回(2000.10/14, 11/23, 12/9 2001.3/16, 3/30)開催した。

(3)臨時総会(総会としては第9回 10/14)を開催した。臨時総会記録はNewsletter No.6に掲載した。

(4)4つの要望書を提出した。

・4/15 第18期に女性特委(仮称)設置に関して

・4/15 第18期日本学術会議会員選挙に関して、登録学会に吉川会長名で送った調査結果の早期公表について

・10/14 女性特委(仮称)設置について、10%まで女性会員を増やすことについて

・12/11 科学技術基本計画に対して

(4)新入会員の勧誘を行った。約80名の新資格者に対し30名が入会した。

(5)ニューズレター No.6(2000.12.31)を発行した。ホームページを加藤万里子氏の所で立ちあげた。

(6)女性研究者の姓名アンケートを実施した(2/16)

(7)公開シンポを他研連と共同主催し、ジェンダー特委・ワーキンググループに協力した。

3. 会計中間報告

会計報告は別紙参照(監査の時期を遅らせた)

4. 審議事項

活動計画

(1)必要で効果的な要望書の提出

(2)日本学術会議女性研究連絡委員、日本学術会議会員へのアンケートの実施

(3)シンポジウムの開催

(4)常時ホームページでの広報

(5)ジェンダー特委・ワーキンググループへの協力

(6)ニューズレターの発行

(7)その他

を行なうこととした。

5. 予算

別紙のとおり提案され承認された。

6. 役員を選出

新役員が次のように決まった。

会長：島田淳子(再)

副会長：島居淳子(再)

原ひろ子(再)

企画：浅倉むつ子(再)

神長百合子(新)

直井道子(再)

庶務・会計：伊藤セツ(再：事務局担当幹事)

広報：伊藤セツ：ニューズレター(再)

加藤万里子：ホームページ(再)

中山栄子：ニューズレター(新)

監査：袖井孝子(再)、馬場房子(新)

(学術会議叢書3集『男女共同参画社会—キーワードはジェンダー—』ができました。総会会場で販売しました。JAICOWS事務局にあります。1800円です。)

II. 第 18 期日本学術会議「ジェンダー問題の多角的検討委員会」およびワーキンググループの中での JAICOWS のメンバー

1. 委員を務めて

第 6 部家政学県連委員 伊藤セツ

私は、2000 年 11 月 1 日付けで日本学術会議から上記の委員を委嘱された。任期は 2003 年 7 月 21 日まで、つまり日本学術会議の第 18 期の期間である。以来、第 1 回は 2000 年 11 月 2 日、第 2 回は 2001 年 1 月 19 日に、第 3 回は 2 月 16 日に、第 4 回は 3 月 22 日にと、第 5 回は 4 月 27 日に、第 6 回は 5 月 29 日に、とすでに 6 回の会議が開催された。

委員長は蓮見音彦氏（第一部の社会学）、幹事は池内了氏（第 4 部の天文学）と原ひろ子氏（第一部の文化人類学）で、以下それぞれの部門から 15 名の委員、計 18 名で構成されている。女性は原氏その他、柏木恵子氏（第一部の発達心理学）、岩井宣子氏（第 2 部の犯罪学）、米澤富美子氏（第 4 部：物理学）がおり、オブザーバーに加藤万里子氏（第 4 部の天文学）がいる。今回私は、第 6 部農学部門家政学研究連絡委員会から出ている。他の男性は、第 2 部の法学、第三部の理論経済学と財政学、第 5 部の機械工学と造船学、第 6 部の水産学、第 7 部の医学等さまざまであるが、すべての領域に女性研究者を進出させ、すべての領域の研究にジェンダー視点を入れるということで、この委員会は毎回活発な討論が展開されている。

なお、この委員会は、日本学術会議第 17 期の「女性科学者の環境の改善」特別委員会を受け継ぐもので、今期の 7 つの特別委員会（他の 6 つは「価値の転換と新しいライフスタイル」「ヒューマン・セキュリティの構築」「情報技術革新と経済・社会」「循環型社会」「生命科学の全体像と生命倫理」「教育体系の再構築」）の一つである。

「ジェンダー問題の多角的検討」特別委員会設置の際の内容は次のように説明されている。

「ジェンダー問題は、階層やエスニシティその他の差別問題とともに、21 世紀における全地球規模での課題であるといつてよい。課題の具体的内容は、歴史的に見て 19 世紀末以来は、政治領域から経済領域へて家庭内役割分業へと展開してきたが、いまや発展途上国社会の人口増加、先進工業社会の少子・高齢化、両者に関わるリプロダクティブ・ヘルス/ライツ、女性に対する暴力、等々、人間生活のあらゆる領域へと拡大・深化している。その際、ジェンダー・セックス・セクシュアリティという三つの概念の学術的解明は、問題の根底を明らかにする理論的作業として、いい換えれば、遺伝情報と文化情報との相互関連の好事例として、すなわち生物科学的知見と人文・社会科学的知見の、それぞれの党派化や絶対化や孤立化や一人歩

きを克服するための貴重な事例研究として、極めて重要な意義を担っている」

また、日本学術会議第 18 期活動計画で、「ジェンダー問題の多角的検討」特別委員会の課題として次のように書かれている。

「地球規模の持続可能性を創造的に切り開くための前提として、『人間観』の修正は、喫緊の課題である。ジェンダー（社会的文化的性別分類）問題は、民族・『人種』区分や階層区分などの問題をも含めて人間を分類する概念そのものの再検討を促している。本特委は、ジェンダー問題に焦点を当て、地球環境と生命誌の視野において、人口、健康、暴力、政治、法、経済、産業、教育、家族、人間の尊厳、その他の観点から、生物としてのヒトと社会的文化的存在としての人間との交叉に関し検討する」となっている。

この趣旨に基づいて、第 2 回委員会では、岩井委員が、「フェミニスト犯罪学—女性の加害・被害の視点から—」と題して、神野直彦委員（第 3 部：財政学）が「ジェンダーと三つの政府体系」と題して報告した。また、ここで、具体的活動のためのワーキング・グループ（男女 5 名ずつ 10 名）が発足し、池内了氏が長になった。第 3 回委員会では私が「ジェンダー課題解決のツールとしてのジェンダー統計」と題して報告した。また同じ日のワーキング・グループでは、2 月中に女性研連委員全員に（約 140 名）に、研究上使用する姓名に関してのアンケートを実施し、4 月の日本学術会議の総会時には会員全員（210 名）に同じ調査を実施することとなりその原案を作成した。

第 4 回委員会では、「従来の性差別や役割分業に基づく硬直化した状況を打破し、男女共同参画社会の確立を進める上で必要な方策について」及び「従来の学術研究についてのジェンダー視点からの見直しについて」委員全員が自由討議を行なった。

また、ワーキング・グループでは、研究上の姓名ばかりでなく、学会開催時の保育室の設置、科学研究費交付中に育児休業を取得する場合の諸問題、育児休業期間中における専門職の代替教員の補填について、学会事務局における学会員の職員にたいするセクハラについて等を今後問題にしていくこととなった。

日本学術会議の「ジェンダー特委」が扱う問題は、日本のジェンダー課題のごく一部、少数のもの問題でしかないかもしれない。しかし、自分が置かれた場でのジェンダー課題の解決への努力が、他のジェンダー課題と関連して、全体的な男女共同参画社会への大きなうねりとなっていくことを期待したい。

2. ワーキング・グループの一員として

文学研連 加藤 万里子

2 月 26 日の第 3 回ジェンダー特委からオブザー

バー参加し同時にワーキンググループの一員となった。特委の委員は各部から出ており、ジェンダーに関連した専門分野の方もいる。この日は第3回目で、伊藤セツ先生から「ジェンダー課題解決のツールとしてのジェンダー統計」と題する報告があった。ジェンダー問題がそこに存在することが意識されないうちは、男女別の統計をとるという発想すらおきず、そのために、既存の統計資料をジェンダーの視点から解析しなおすさいに、信頼できるデータがないという問題が発生している。これを日本学術会議の問題にたとえていうならば、女性会員の比率が少ないのもっと増やそう、という議論をする時に、議論の基礎となる各学会の構成員の男女別データがない、会員に推薦された候補者の男女別データがない、といったものである。ジェンダー問題がひそんでいそうな事柄については、まず男女別の統計をとることが、問題解決への第一歩である。

ジェンダー特委終了後、つづけてワーキンググループ(WG)の会合が開かれた。このWGは、学術会議第123回総会で採択された「声明」と「要望」の内容を具体的に実現してゆくための調査・提言を行うものである。(この声明と要望については、『日本の学術』2000年7月号、またはJAICOWSのホームページをご参照ください)

WGでは、研究者の別姓問題と学会会場での保育室について私から報告した。我田引水になるが、天文学会での女性研究者調査でも、研究上の姓が戸籍姓と違う場合に、さまざまな不愉快・不利益なことが発生していることがわかっている。天文研連では、17期からこの問題を継続してとりあげてきたし、天文学会からは、天文学研究者のいる大学・研究機関(約40)に、別姓使用協力の手紙を出している。今年になって、科研費の制度改定が議論されてきたので、別姓問題について、天文研連委員長(池内了先生)からも、学術会議の学術体制常置委員会題部委員に要望書を出すなどをしてきた。(注:別姓に限らず、女性研究者のかかえる問題について各研連で努力をされていることについてお知らせ下されればJAICOWS ニュースレターに載せられます)

私の知る範囲でこれらのことを報告し、外国の紙誌でも、日本の女性研究者が研究上の姓を保つためには、とても大きな困難がある、ペーパー離婚にふみきる人もいる、などと報道されていることも報告した。

別姓については、「科学研究費と女性研究者」シンポジウムが3月30日にもたれることとなり、そこに文部科学省の担当官が出席して話をすることになったと原ひろ子先生から報告があった。次の日の朝日新聞にシンポジウムの記事が載り、参議院の質問でもとりあげられ、それへの回答として、『研究者の望む名前を研究者登録に使える方向で検討中』という成果が出た。ようやく解決にむけ

て動きだしたか、という思いである。

学会会場での保育室については、いろいろな学会で設置されるようになってきており、新聞報道もされている。最近では、物理学会や化学会のように大きな学会でも設置されるようになった。私は保育室設置のための情報提供のページ(http://sunrise.hc.keio.ac.jp/~mariko/gakka_i/info.html)を作り、また学会保育室設置のための情報交換ネットワークも主催しているが、まだ規模の小さな学会では、保育室設置のための理解がえられなかったり、学会から補助がないため、寄付あつめに苦勞する話もきく。また、学会会場となる大学の近くに適当な部屋が見つからないこともある。いろいろな問題があるので、どのような状況になっているのか、調査が必要だと思う。

WGでは、さまざまな問題について具体的な進展をはかるための活動をする目的で発足した。ご意見をぜひ委員までお寄せ下さい。

補遺

以上、ジェンダー特委委員とオブザーバー、ワーキンググループ員の、伊藤と加藤が、JAICOWS 会員に、雰囲気等をお伝えたく報告を書きました。が、次の点についても御留意ください。

(1)日本学術会議の会合が4月の総会以後、原則オープンになりえました。研連もジェンダー特委も傍聴できるので、みなさんどうぞ。会議の日程は日本学術会議のホームページにあります。

(2)科研費では通称使用が可能になったが、宣伝が足りないこと、学内の書類はいぜんとして戸籍名のところが多いので、研究者登録に準じて変えていく運動を各大学でする必要があります。

(3)ジェンダー特委とWGとJAICOWSの関係についてですが、前2者は日本学術会議の正規の常置会議で、JAICOWSとは全く別組織です。ただし、上記のようにJAICOWSの役員、会員が前2者に所属している場合がありますし、学術会議はアンケートをする資金の合理的出所もないので、JAICOWSが部分的に協力するという側面を持っています。

(4)ワーキンググループについては次の参考資料をご覧ください。

参考:「ジェンダー問題の多角的検討」特別委員会ワーキング・グループについて

(目的)

日本学術会議第132回総会において採択された「声明」および「要望」を具体的に実現してゆくための調査・提言を行う。

(成すべき事)

「声明」に関連して

1)学術研究団体登録手続き様式の改訂:代表者の性別、会員・役員・会誌編集委員・論文審査委員の総数並び目

- 女別数の公表について、推薦管理委員会へ申し入れ。
- 2) 次回の会員推薦時での学協会への会長要請文の依頼、その対応の調査の実施、結果の公開方法の検討。
- 3) 研連委員の選出方法・選出団体での女性の割合・女性委員の比率の調査。
- 4) その他
「要望」に関連して
- 1) 各大学・研究機関に対して、以下のような調査・要望・問い合わせを行う。
- a) 受験者・入学者・卒業生・学位取得者・教員・管理職などの男女比の公表と年次変化の分析。
- b) 人事選考における女性研究者の位置づけ。(ポスト配分や選考委員)
- c) セクシュアル・ハラスメント防止のための措置の実態。
- d) 別姓使用希望者への措置。
- 2) 文部科学省に対して、以下のような要望を出す。
- a) 男女機会均等を促進するための研究・教育プロジェクトの設定。
- b) 若手研究者への育児援助が可能なフェローシップ制度の新設。
- c) 科研費申請資格の拡大。
- d) 別姓使用範囲の拡大。
- 3) 学術会議会員に対して
- a) ジェンダー問題に関する意識調査。(現状認識、別姓使用、特別措置などについて)
- 4) その他
(WGの構成)
- 第1部 原ひろ子、柏木恵子
第2部 岩井宣子
第3部 鶴田満彦
第4部 池内 了、加藤万里子
第5部 藤野正隆
第6部 丹羽雅子、伊藤セツ
第7部 折茂 肇

III. 研究者の姓の使用についてのアンケート活動(2001.3.30 シンポジウムでの報告より) 加藤万里子

JAICOWSでは、日本学術会議、ジェンダー特委とワーキンググループに協力して、研究者の姓の使用に関するアンケートを実施しました。とりくむにあたり、これまでの日本学術会議および天文研連を中心とする動きの概略を追加も含めて記録させていただき、アンケート及びその結果について報告します。

(1) 経過

<<1994年(平成6年)>>

5月26日：日本学術会議(第118回総会)声明15-7「女性科学者の環境改善の緊急性についての提言(声明)」提言(5)『科学者が旧姓を継続して使用することを保障する』と明記

<<2000年>>

4月：東京大学

希望者には、博士論文の申請名を戸籍名とともに旧姓を併記することが可能になった(それ以前は戸籍名のみ)。

6月8日 日本学術会議(第132回総会)要望

『女性科学者の環境改善の具体的措置について』

5) 文部省科学研究費補助金の申請条件を改善すること。(大学等の常勤研究者に限定する現状の規定は女性研究者に不利になっている。例えば非常勤教員等にも申請できるよう門戸を拡げる措置が必要である。)

8) 公私の別なく、研究者が自ら希望する名称(旧姓、通称名など)を使用できるようにすること。

(*)研究機関には、国公立の研究機関だけでなく、民間の研究機関も含む。

(これらの要望は、文部省をはじめ、各省庁、国立大学協会会報等に送付)

6月21日

日本天文学会理事長および天文研連委員長から、別姓使用協力お願いの手紙を、約50の大学・研究機関に送付。

9月12日付

文部省研究助成課 河村 潤子課長に、研究者登録を本人が希望する名前にするよう要望書を日本学術会議第17期『女性科学者の環境改善の推進』特別委員会幹事原ひろ子、池内 了より提出。

秋：第18期日本学術会議

特別委員会『ジェンダー問題の多角的検討』発足。

9月ころ：日本学術会議

第18期より、日本学術会議の研連等の委員の委嘱を希望者には別姓のみでできるようになった(旅費・手当等は、登録した名前の銀行口座に振り込まれる)。

これは、第17期『女性特委』幹事の原ひろこ・池内 了より日本学術会議あてに委員の任命を本人の希望する姓名を使う要望書を出したことをうけたもの。

<<2001年>>

1月

第18期日本学術会議特別委員会『ジェンダー問題の多角的検討』

第18期の要望等を実現するための方策を議論するワーキンググループが発足。

1月11日

天文研連委員長ジェンダー問題の多角的検討特別委員会幹事 池内了より第4部 学術体制常置委員会 柴田徳思委員あてに、科研費の別姓使用および申請資格拡大の要望書を出す。

2月19日 朝日新聞記事

『学会では旧姓・・・補助金申請は戸籍名』というタイトルでシンポジウムも含めて記事として掲載される。同日松島みどり参議院議員事務所よりシンポジウムについて問い合わせあり。

2月21日 参議院

「共生社会に関する調査会」で大森礼子参議院議員の質問に答えて、結城章夫文科省官房長が「旧姓や通称のみの表示を認める方向で、具体的に検討を勧めたい」と表明。

2月22日 読売新聞記事

『科研費申請 旧姓でも可-- 文科省方針 業績評価の不利避ける』掲載される。

2月

林紀子参議院議員が担当者にたざしたところ、「次回の科研費申請から原則『本人の使用したい名称』で申請をうけつける方向で検討を始めた。今後10万件のコンピューター処理を可能にしておくこと、各大学で戸籍を把握してもらうことが前提」と回答。(秘書の方より連絡)

3月 『ジェンダー問題の多角的検討』ワーキンググループ：研究者登録および学位記に使用する姓名についてのアンケート調査を実施。(研連委員の女性メンバーには3月、学術会議会員全員には4月実施)

4月 文部科学省が研究者登録の姓名に、通称をみとめる。2001年度の科研費があつた人はその書類から変更できる。(文部科学省、学術振興会からの科研費の書類に手続き説明あり)

(2) アンケートの実施

依頼文は次の通りです。

2001年2月26日

第18期日本学術会議研究連絡委員のみなさま

第18期「ジェンダー問題の多角的検討」特別委員会
池内 了(第4部会員、ワーキング・グループ委員長)
原 ひろ子(第1部会員)

「研究者の別姓使用について」アンケートご協力
のお願い

日本学術会議ではこれまで女性科学者問題を継続してあつかってきており、第17期には「女性科学者の環境改善の推進」特別委員会で、女性科学者の環境についての国際比較調査をおこない、広く議論が展開されました。その結果、第132回総会では、「女性科学者の環境改善の具体的措置について」の「要望」が決議されました。

第18期「ジェンダー問題の多角的検討」特別委員会では、この「要望」を実現するための具体的な方策を提案するWGが発足しました。皆様のご協力のもとに、学術体制上の問題点を抽出し、改善をはかるための活動をはじめたいと思います。

その第一歩として、研究者の別姓使用問題について、学術体制における問題点を明らかにしたいと考えています。上記「要望」の第8項目において、「公私の別なく、研究者自ら希望する名称(旧姓、通称名など)を使用できるようにすること」という表現をしておりますが、研究分野により状

況が異なるため、皆様のご意見をいただき、今後の議論の礎とさせていただきます。

研究者の研究上の姓の問題は、男女ともにかかえる問題ではありませんが、特に女性研究者が多く直面する問題です。日本学術会議では今期7名の女性会員が誕生しましたが、いろいろな分野の状況を広く知るために、女性の研連委員のみなさまにも、ご協力いただきたく思います。

返信部分を3月19日までにFAXまたは郵送でご返送いただくと幸いです。郵送の場合には、恐れ入りますが切手をお貼りくださるようお願いいたします。よろしくご協力をお願いいたします。
返送先：fax：045-566-1102 加藤万里子あて(ジェンダー特委WG、天文研連幹事、Jaicows 役員)
郵送先：〒223-8521 横浜市港北区日吉4-1-1 慶應義塾大学天文学教室 加藤万里子あて

アンケート対象者は、日本学術会議研連委員のうち女性委員(国際会議の委員として日本学術会議の名簿に含まれている方若干名を含む)で、送付数143、回答数は93で65%の回答率でした。アンケートの内容および得られた回答のパーセントを集計記入した結果は次の通りです。

(3) アンケートの内容と結果

研究者の別姓使用に関するアンケート

(I) 日本学術会議 第()部 () 研連氏名()

(II) 文部科学省の科学研究費で用いる名前について文部科学省科学研究費に関する書類は、研究者登録上の名前では認められません。研究者が研究上では戸籍姓と違う姓を用いている場合には、その名前を使うことはできないことが多いようです。この件に関して、あなたのご意見に最も近いものに○をつけて下さい。

文部科学省の研究者登録の名前は：

・研究者が研究上使用している姓名(旧姓やハイフンでつなげた姓など)が使用できることが望ましい(69.74%)

・研究者の戸籍姓に限るべきである(2.2%)

・個々の研究者の判断に任せるべきである(31.33%)

・どちらでもよい(1.1%)

・わからない(0%)

・その他(自由記入：10.11%)

・無回答(1.1%)

合計114(%は回答者数でわったもの、重複して回答した場合があります)

(III) 学位記について

研究上使用している姓名が戸籍姓と異なる場合には、学位記には研究上の姓名は記載されることが多いようです。この件に関して、あなたの意見に最も近いものに○をつけて下さい

学位記の名前は：

- ・研究上使用している姓名(旧姓やハイフンでつけた姓も含む)が望ましい(52.56%)
- ・戸籍姓に限るべきである(6.6%)
- ・個々の研究者の判断に任せるべきである(35.38%)
- ・どちらでもよい(1.1%)
- ・わからない(0%)
- ・その他(自由記入：7名、8%)
- ・無回答(1.1%)

合計 102(%は回答数を回答者数で割った数字)

(IV)姓名に関する学術体制上の問題を自由に記入して下さい。

ご協力ありがとうございました。

IV. 公開シンポジウム「科学研究費と女性研究者」の実施

テーマ：科学研究費と女性研究者

日時：2001年3月30日(金) 14:30~17:00
場所：日本学術会議大会議室(地下鉄乃木坂駅下車すぐ)(参加自由、入場無料)
主催：社会学研連、天文学研連、教育学研連、家政学研連、文化人類学・民俗学研連 および JAICOWS)
事務担当：天文学研連委員、JAICOWS 加藤万里子
広報担当幹事

スピーカーと講演タイトル

- 司会：浅倉むつ子 東京都立大学法学部教授(第17,18期社会法学研連委員)
- 主催者代表あいさつ JAICOWS 会長 島田淳子
 - 来賓あいさつ
日本学術会議第18期「ジェンダー問題の多角的検討特別委員会」委員長
和洋女子大学人文学部長 蓮見音彦
- 話題提供
- (1) 文部省科学研究費補助金の仕組み
佐久間研二(文部科学省研究振興局学術研究助成課企画室長)
 - (2) 科学研究費と女性研究者問題
原ひろ子(第17,18期会員、第1部副部长、

文化人類学・民俗学研連委員長、放送大学教授)

(3) 非常勤職員にとっての科研費の問題点

中根美知代(立教大学等非常勤講師)

(4) 研究者の姓の表記について

加藤万里子(第17,18期天文学研連委員会
幹事、慶應義塾大学理工学部助教授)

討論：シンポジウムには約40名の参加があり、活発な討論が展開された。その結果は次の要望書に結実した(後掲)。要望書に入っていないが、討論になったものとしては、非常勤講師も申請できる「奨励研究B」が周知徹底されていないこと、学振とのアンバランス、育児休業中の方が研究が進むという現実の矛盾！、文部科学省の中に研究費の部会を立ち上げるといふ「科学技術5カ年計画」の方針などがあつた。

要望書の採択(有志によるものは下記のとおり)

V. 要望書

2001年3月30日

日本学術会議 学術体制常置委員会

委員長 増本健 様

科研費分科会主査 上里一郎 様

複合領域担当とりまとめ役 柴田徳思 様

公開シンポジウム「科学研究費と女性研究者」参加者有志一同 代表者 JAICOWS 会長 島田淳子

女性研究者の環境改善のための科学研究費のあり方に関する要望書

日本学術会議におかれましては、かねてより男女共同参画社会における日本の学術のあり方と女性研究者の環境改善について、積極的なご努力を重ねておられることに深く敬意を表します。私どもは、去る3月30日に、日本学術会議の社会学研連、天文学研連、教育学研連、家政学研連、文化人類学・民俗学研連、女性科学研究者の環境改善に関する懇談会(JAICOWS)の主催の下に、公開シンポジウム「科学研究費と女性研究者」(開催場所日本学術会議大会議室)を開催し、女性研究者の視点から科学研究費のあり方に関して、多角的な議論をいたしました。その結果、以下の点を要望致します。

記

1 大学の非常勤講師にも科研費申請資格を認めていただきたい。

現在、大学の非常勤講師には「奨励研究(B)」の申請資格しか認められていない。しかし、そもそも「奨励研究(B)」は、「大学等で行われない

ような教育的・社会的意義を有する研究」が対象であり、常勤の教員と同様に「大学等で行われる研究」を遂行している非常勤講師を対象にするものとしてはふさわしくないし、かつ交付額が著しく低いという難点がある。非常勤と常勤という区別によって科研費の申請資格に格差を設けるのではなく、同じ研究者として対等に審査が受けられるようにしていただきたい。もし非常勤講師に科研費を交付できない理由があるのなら、それを明らかにしていただきたい。私たちは、非常勤講師は常勤教員に比較して研究・教育力量が低いとは考えていないが、もし学術会議および文部科学省がこの点に疑念をもっておられるなら、まずは十分な実態調査をしていただきたい。非常勤講師の実態はあまりにも知られていないからである。

また、女性学分野においては民間の研究者が多く、その人たちとの共同研究がぜひとも必要である。それだけに、民間の研究者との共同研究が可能になるように科研費の取扱いに配慮をしていただきたい。

2 公開天文台、博物館等の研究者の科研費申請資格を改善していただきたい。

公開天文台や博物館等に所属する研究者は、文部科学省や教育委員会所管の研究機関に所属する研究者と異なって、科研費の申請資格が認められていないと考えられている。もっとも、3月30日のシンポジウム当日の文部科学省の説明によれば、所属機関が学術研究を行う機関として「指定」を受ければそれが可能になるとのことであるが、そのこと自体がほとんど知られていない。公開天文台や博物館の設置者に対して、所属機関の研究者が科研費を申請できるように、学術機関として「指定」を受ける手続きを行うように学術会議としても周知徹底していただきたい。

3 申請資格における「若手」は、実年齢ではなく、研究年齢で決定していただきたい。

科研費の「奨励研究(A)」は、「37歳以下」の若手が対象であり、科研費には、これ以外にも、「若手」に応募資格をかぎるものがある。しかし

女性研究者の多くは、男性研究者に比べて、研究開始時期が遅れたり、さまざまな理由によってキャリアを中断する者が多い。したがって、「若手」という場合には、実年齢ではなく、研究開始時期を起点としたアカデミック・エイジ(研究年齢)によって判断し、対象者を決定していただきたい。

4 育児休業を十分に取得できるように、科学研究費の執行を改善していただきたい。

現在は、科研費の交付を受け研究を遂行している者が、6か月以上所属研究機関を離れる場合には、研究の廃止または研究代表者(または研究分担者)を交代しなければならないことになっている。したがって、研究者が育児休業制度を利用する場合、産前産後休暇と育児休業期間が6か月を超える場合には、科研費を返上しなければならないことになる。多くの研究者は、科研費を取得し続けるために育児休業を短縮せざるを得ない。研究者が法律によって認められている育児休業を十分に取得できるように、育児休業に関しては、「6か月以上研究機関を離れる」という規定の適用から除外していただきたい。あるいは科学研究費の対象となる期間を延長していただきたい。もし早急にこのような対応が無理な場合でも、いったん科研費を返上せざるを得なかった者が翌年または近い将来に再申請した場合に、かつて交付された科研費を育児休業のために返上せざるを得なかった事情を、できるだけ再交付の有利な条件として考慮していただけるように、周知徹底していただきたい。

5 科研費の申請にあたり研究上使用している姓の使用を可能としていただきたい。

現在、科研費の申請書に記入する姓名は、文部科学省の研究者登録に記載されている姓名に限られており、その場合、同省は、通称を使用している者に対しては、「戸籍姓(通称)」という形にするように指導している。しかし研究者にとって研究の上でふだん使用している通称は重要であり、これを科研費の申請にあたってでも使えるようにしていただきたい。

J A I C O W S 会 員 交 流 広 場

スイス大使館見聞記

加藤 万里子(慶應大学、天文研連)

2001年4月18日に、スイス大使館(東京・広尾)での夕食会に招かれました。招待状にはホストはスイス大使、名目は Prof. Dr. Heidi Diggelmann (President, Research Council, Swiss National Science Foundation) と、Dr. Hans Peter Hertig (SNSF Secretary General) との会合とありました。

私が招待されたのは、日本の女性科学者が少なく、Nature (2001. 3月号)の記事「日本人女性研究者の環境」に私が出ていたからとのことでした。大使主催の着席パーティーはどんなものだろうと、わくわくして出かけました。Residence はすてきな建物で、グランドピアノが小

さく見えるほど大きな部屋は、日本ばなれしていました。西洋骨董の飾り筆筒や、日本の置物が飾ってあり、庭は竹や木のある和風です。15年前にスイス大使館になる前には、どこかのお屋敷だったのでしょうか。

事前にI先生など偉い方が来ることがわかったので、質問するめったにないチャンスだと、科学新聞に載っていたI先生のてい談や科学技術基本計画を読んで準備しておきました。運良くI先生が私の前に座っていたので、質問をする機会を待っていました。まず、「若い研究者の人口がふえて、就職難だかどう思うか」については、「問題だと思っている」との言葉でした。でもなんとなくすれ違っているように思います。私立大学に予算が配分されないことについても聞きましたが、「政府は私立に自由に補助をすることができないので盛り込んでいない」

という返事でした。英語なので言葉たらずになり、どれだけ私の意見が伝わったか自信がありません。女性研究者の環境改善については、基本計画には数をふやすことが盛り込んである、という答えでした。数の問題ではなく、セクハラ防止などの研究改善の努力にはなせ触れないのかつこんでみたところ、それは政府が努力するものではなく、各大学の問題だから、と片付けられそうになってしまいました。別姓使用推進は政府の問題ですが、問題だという意識が全くないようでした。私はつい力がこもってしまい、女性研究者のセクハラ被害率はいろんな調査で3割から4割もあり、そのうちの何割かは重大なものも多い。逆にいえば、男性教授の1割は加害者だと言ったら、その場がシーンとなってしまい、「あ、まずかったか」と思いました。誰かが、ここに男性は10人いるけど…、と言うので、「管理責任もふくめれば、ほとんどの人が加害者だろう」と答えて、またシーンとなってしまいました。そのあとは多少自粛。

食事はフランス風で、きれいな銀食器が並んでいました。お料理はとてもおいしかったのですが、魚料理のときに、I先生と議論してしまい、ちょっと食べただけで魚を下げられてしまいました。

私が夫と6年間別居したことを話すと、大使が、昔は外交官も夫婦が同じ場所に勤めることはできなかったが、今は認められると教えてくれました。いろんな動きについては、文部省よりも大学の方が保守的だとI先生のご

意見でした。文部省国際統括官の白川さんも来ていて、文部省内の保育所の話題も出ました。

理研(和光市)の伊藤正夫先生によると、理研では外国人の訪問が増え、理研の中に保育室をつくってほしいという要望がたくさんある、学齢期の子供をつれて日本に来る希望の人も増え、英語での教育を望んでいるが、学校が和光市から遠いのが問題。何とかしないと優秀な人を集めにくくなっている、と話していました。

スイスはジェンダーバイアスが強く、女性研究者は若手は増えているが、教授はとても少ないことなど、日本と事情が似ているようです。この夕食会はスイスと日本の科学交流を促進するため、理研や学会関係、文部省の国際交流の役人など、研究交流に関係する人たを招いて雑談する会であったのだということが、最後のDiggletonさんのあいさつで、ようやく私にわかりました。日本学術会議第17期に第4部長だった和田先生もいらしてました。

しかし、このような場では、みなさんあらたまって学術体制の議論をするつもりはないようでした。でもトップが女性で初来日なので、女性研究者を招いたのかもしれないですね。その意味では私が少ししゃべりすぎてもいいですよ。私にとっては、女性研究者をめぐるいろいろな話も聞けたし、違う世界の雰囲気もわかったし、お料理もおいしく、たいへん勉強になりました。(おわり)

会計報告

2000年度		
女性科学研究者の環境改善に関する懇談会会計報告		
	予算	決算
【収入】		
繰越金	89,878	279,720
会費	800,000	436,000
利子	500	172
寄付		184,200
計	890,378	900,092
【支出】		
通信費	50,000	64,550
NL発行発送費	160,000	84,199
行事費	90,000	27,740
会議費	60,000	0
事務局費	520,000	514,500
予備費	10,378	1,890
その他		113,536
繰越金		93,677
計	890,378	900,092

2001年度		
女性科学研究者の環境改善に関する懇談会予算		
科目	収入	支出
【収入】		
繰越金	93,677	
会費収入	600,000	
利子	100	
寄付金	80,000	
収入計	773,777	
【支出】		
通信費		50,000
NL発行発送費(2回)		160,000
行事費		30,000
会議費		30,000
事務局費(WP)		400,000
予備費		103,777
支出計		773,777

このニューズレターは担当の伊藤・加藤・中山が編集しました。

連絡先：女性科学研究者の環境改善に関する懇談会（JAICOWS）事務局

〒154-8533 東京都世田谷区太子堂 1-7

昭和女子大学女性文化研究所内 担当幹事 伊藤 セツ

Tel 03-3411-5096 Fax 03-3411-5347 E-mail jo-2100@swu.ac.jp

<http://sunrise.hc.keio.ac.jp/~mariko/jaicows/>

事務センター：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-7-2 大橋ビル 株式会社ワールドプランニング内

Tel 03-3431-3715 Fax 03-34311-3325 E-mail world@med.email.ne.jp